

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 5 月 2 8 日
契 約 業 者 名	(株) 八州
契 約 業 者 の 住 所	東京都江東区木場五丁目 8 番 4 0 号
業 務 の 名 称	R 7 圏央道茨城地区道路台帳作成 J 8 業務
業 務 場 所	自) 茨城県稲敷市沼田地先 至) 茨城県稲敷市江戸崎地先
業 種 区 分	測量
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. 基準点測量 2. 現地測量 3. 用地測量 4. 道路台帳作成 5. 伐採 6. 工期延長
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 7 月 1 2 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 9 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 8 , 7 3 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 3 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 8 , 8 6 4 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 基準点測量 現地踏査の結果、既存基準点の不足が判明したため、基準点測量を追加する。 2. 現地測量 関係機関協議の結果、測量範囲の見直しが生じたため、現地測量を増工する。 3. 用地測量 関係機関協議の結果、敷地調査が不要となったため、敷地調査を削除する。 現地踏査の結果、測量範囲の見直しが生じたため、境界確認、境界測量、面積計算を減工する。 関係機関協議の結果、測地系の改測が必要となったため、境界点の座標変換を追加する。 4. 道路台帳作成 関係機関協議の結果、作成資料に変更があったため、調書作成を増工する。 5. 伐採 現地踏査の結果、測量に支障となるため、伐採を追加する。 6. 工期は、上記の増工により 1 2 4 日間延長し、令和 8 年 9 月 3 0 日までとする。